

不況で扶助費が増えるのは当然 最優先で扶助費の確保を

次期
財政健全化
計画(素案)



分科会・厚生関係 11月19日
中原ひろみ議員の質問

不況下で扶助費は自然増なのに
「伸び率2%に抑制」はおかしい

市の次期財政健全化計画(素案)では、04年度から07年度の4年間で、1302億円の歳出削減(一般財源ベース)を目標としています(大規模プロジェクト含む投資的経費削減450億円、事務事業費削減410億円など)。

このなかで市は、現行の伸び率見込みが4.5%の扶助費(生活保護費・社会福祉費・児童福祉費・保健衛生費・原爆対策費等)を2%に抑制するとしています。中原議員は、扶助費の代表的なものである生活保護世帯の受給状況について、「自然に歳出増になる扶助費をどのようにして半分以下に抑えるのか、そんなことができるのか」と追及しました。

今年度は1万世帯を超えた生活保護世帯

生活保護世帯数は、93年度が4452世帯でしたが、02年度は9244世帯と、10年間で2倍以上に増えています。今年

ケースワーカーを増員して 親切であたたかい支援を

今年の2月議会では、約500世帯分の生活保護費の補正予算が生まれ、当初予算の見込みを上回る規模で生活保護世帯が急増しています。中原議員は、経済的・精神的自立を援助するケースワーカーの質と人数について質問しました。

広島市のケースワーカーは、02年度の4月時点で92人、03年度は12人増員し104人となっていますが、増える一方の保護世帯数に追いつかず、一人のケースワーカーの担当する世帯数が100世帯を超える状況は解消されていません。

社会福祉法では、一人のケースワーカーの担当世帯数の目安は80世帯。中原議員は、02年度の生活保護世帯数を基に、国の目安の80人に合わせるには最低12人の増員が必要と指摘。市は、「事務の簡素化、効率化も図りながら、ケースワーカーの確保、増員配置に努力をしたい」と答弁しました。

度は既に1万世帯を超え、扶助費全体でも年平均で3.8%の伸びを示してきました。守田貞夫社会局長は、「景気の低迷、リストラで扶助費が増えることはあると思う。生活保護世帯が増えれば、当然、扶助費は増えざるを得ないが、自立を促す適正な扶助費の執行など、小さいところからのケアをして扶助費を抑えていく。また、各制度の運用の適正化、既存事業の必要性を検討し、必要性、効果が薄れている事業は見直す、市民生活に悪影響

財政難の原因は市民にはない

中原議員は、「財政難にいたった原因は市民にはない。扶助費を大型公共事業と一律の基準で削減する事は認められない。市民の福祉向上に努めるという行政の仕事からみても、自然増になる扶助費は、最優先で予算を確保すべきだ」と指摘しました。

を招かないよう市民ニーズに対応していきたい」と答弁しました。

懇談会のご案内

財政再建問題と
新たな自治体リストラについて

12月4日(木) 夕方6時半から
広島市役所 議会棟3階 第一委員会室にて

ぜひ参加してください

市民サービスを向上させ、市の財源を助ける提案をしました

小規模通所授産施設

国の制度を活用すれば、新たに国の補助金550万円（一施設当たり）

市内の小規模作業所（身体障害者・知的障害者）は31箇所、市は年間2億1000万円（一作業所あたり約700万円）を補助しています。

市の答弁によると、国が2000年度に制度化した小規模通所授産施設に移行すれば年間1100万円が補助されます（補助金の財源は国と市の折半）。市の補助額は一授産所に550万円。移行すれば、市の持ち出しは一作業所あたり150万円少なくなります。作業所への補助金は400万円増えます。

市は移行に向け、作業所の実情に応じた支援をする考えを示し、市の第一号に「ふたつかの里」が授産施設のモデルケースとなり、社会福祉法人設立へのマニュアルを作成したことを明らかにしました。

高齢者・障害者

公共交通機関利用助成パス

身近な公共施設での交付でサービス向上を

中原議員は、住民サービス向上の一つとして、高齢者・障害者公共交通機関利用助成パスの交付場所を身近な公共施設にも拡大するように求めました。

制度がスタートした1993年当時は区役所と出張所のみでの交付でしたが、市は「可能な所から公民館や集会所を交付会場として増やしている」と答弁。交付会場の拡充については、会場への職員配置、利用券や交付台帳の管理、区の担当課の職員が現地へ出向く必要があり、限界はあるとしながら可能な所については順次検討していきたいと答えました。

中原議員は、現地へ出向く職員が必要ならば、社会局の中

だけで人員確保を考えなくても、今後、中止・凍結される大規模プロジェクトの職員で対応するなどすれば、住民サービスが向上するのではないかと提案しました。

市は、「利用助成パスは金券であり、苦情対応もあるのでどこまでできるか検討する」と答弁しました。

病児保育

国の補助認定を受ければ、市の財政も潤う

現在、乳幼児支援一時預かり事業として実施している3園の病児保育に、年間2000万円の補助金を支出していますが、国も病児保育には補助金を出していることから、中原議員は、国の補助認定を受けられないのかと提案しました。

市は、「病児保育の立ち上げの時は、病児保育園と病院が一体になっているかどうか、保育室の広さの基準などが、国の補助金交付の要件だったために、当時は補助金の対象外となり市独自で予算化してきたが、来年度からは、国の補助認定が受けられるように検討する」と答弁しました。

保育ママ制度

認定条件の緩和で働くお母さんの支援を

0歳児から2歳児までを家庭で預かる家庭的保育者の実施状況は4人（各一人を保育。安佐南区2人、安佐北区1人、西区で1人）。中原議員は、制度が周知されていないとして、「日当たり」や「公園の近く」などの自宅環境に厳しい条件をつけず、保育資格を有し、働く意志を持つ人にはスムーズな認定をすることを求めました。

また、待機児の多い地域で、保育士資格を持ちながら働いていない人を調査し、制度に協力を依頼するなど、積極的な働きかけを提案。待機児を少しでも減らし、働く親の社会参加を助けるべきだと訴えました。

増える 介護保険料の滞納者

ペナルティーは機械的にせず実情を良く聞いて
◇収入未済（普通徴収）

2000年 900件 01年 2000件 02年 4000件

市は、現在の滞納者は6080人、このうち介護サービスを利用している人には、戸別訪問を実施し、給付制限の説明や納付相談を行った結果、これまでに給付制限を行った事例はないと答弁。中原議員は、市の努力を認めた上で、国に対して補助金の増額と一般財源からの補填を許可するよう強く要望すべだと主張しました。

介護保険料徴収事務の簡素化を提案

特別徴収から普通徴収に変更の場合は十分な説明を

所得段階の変更や資格喪失などの事情で、年間の介護保険料が変化すると、年金からの天引きが即座に対応できない為、特別徴収（年金天引き）を一旦停止して、普通徴収（個人納付）に切り替えられます。そのため、高齢者が突然に保険料を自分

で払い込まなければならず、戸惑う実態があります。

中原議員は、収入段階が変わると保険料の徴収方法が変わることは事務処理を煩雑にするだけでなく、保険料滞納にもつながるとして、改善を求めました。市は、他の政令市とともに特別徴収の仕組みの改善、柔軟な対応を国に要望をしていくと答弁しました。

介護利用料 軽減対象者の拡大で公平な行政を

介護保険導入以前から訪問介護を受けていたために、利用料が3%に軽減された市民税非課税の利用者は1447人、同じ所得条件でありながら、導入後から介護を受け始めたために、10%の利用料を負担している人は3400人になることが明らかになりました。

中原議員は、同じ条件でサービスを使っているのに、利用料が6%と10%と違うのは公平性に欠けるとして、市民税非課税世帯の全ての人に、利用料の軽減をすべきではないかと迫りました。